

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	463 母子保健事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	241	母子保健事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	母子保健事業
担当部署	コード 130900 名称 健康福祉部 健康推進課	担当者 氏名	太田 友美	連絡先 22 - 9653 (内線) 2713

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	妊娠中の母子 ※対象件数
成果(どうする)	妊娠中の母子の健康管理を促進すると共に妊娠から出産までの経済負担を軽減する。
根拠法令・要綱等	母子保健法・伊賀市妊婦健康診査等費用助成事業実施要綱
開始年度	平成 年度 関連事業
終了年度	平成 年度
H22 事業内容	県内の医療機関に委託し、妊婦健康診査費用を14回分実施した。このことにより、妊婦が妊娠から出産する標準的な健康診査全てを無料で受診が可能となった。 また、県外で受診した妊婦に対しても同様に14回分まで償還払いにより健診費用を助成した。
社会情勢 の変化等	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
			健診実受診者数	人	目標 798 実績 1063	目標 730 実績 1464

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
				母子手帳交付者の受診率	当該年度母子手帳交付者および前年度交付者のうち当該年度出産予定者	%	目標 93 実績 144

投入コスト	H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	48,534	61,942		60,835		60,000		
A の財源内訳								
国庫支出金								
県支出金	12,990	15,706		16,700		16,000		
地方債								
その他	0	0		0		0		
一般財源	35,544	46,236		44,135		44,000		
事業投入人員費 (B)	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	
フルコスト(A)+(B)	48,534	62,042		61,555		60,720		

事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	近年、高齢やストレス等をかかえる妊婦が増加傾向にあるとともに、就業等の理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるところであり、母体や胎児の健康確保を図るうえで、妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっているところである。また、少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減が求められており、妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減し、少子化の解消の一助に資するとともに、積極的な妊婦健康診査の受診をはかるため、妊婦健康診査について、自治体における公費負担の充実を図る必要性が指摘されている。
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○	
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業			
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業			
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○		
民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業			
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業			
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業			
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】			
妊婦健診の公費負担の拡大することで、妊婦健診率の「向上」が期待できる。			
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
保険適用でない妊婦健診は、家庭の経済的負担が大きい。公費負担を縮小すると妊婦の健診率が低下し、母子の健康が脅かされる。			
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	受診率が90%を超えることは、ほとんどの妊婦を健診結果においてフォローでき、健康な妊娠・出産を迎えられることにつながる。
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○	
	サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。		【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無		公費負担による標準的検診回数14回の検診を受けず、出産される方も多く結果的に受診率が低下する結果となった。
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
効果性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		適切な時期に受診されていないケースがあるものの、診療報酬で算定した県内統一の三重県医師会との契約であるので、削減の余地はない。
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
	【事業名】		
	受益者負担を求めることができる事業である。		
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成22年度中に、出産後4ヶ月以内の要指導産婦に対してのフォローの充実として、家庭訪問を実施する。
昨年度 の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 外国人の訪問には、通訳を同行し受診率向上に努めた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	入本 理
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 妊婦の負担を軽減し安心して出産ができる環境を整えることにより、少子化対策の一助となるため、今後も国庫補助の動向などを見極めながら、継続実施の方向で考えたい。
現時点における課題、その他	妊婦健診14回が補助されるようになり、少子化対策としては、出産しやすい環境になっている。反面、経済的に子育て困難と思われるケースも妊婦継続出来るようになり、分娩後に生活苦になることも予測され、出産後の支援体制を含め、福祉部門との連携が必要になるケースも増えている。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	妊娠後の早期受診勧奨、より多くの健診機会を提供するため妊娠に関する知識について市民の普及啓発を図る。